

## 【令和3年度 重点事業等の実施状況】

### I 地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進

#### 1 地域における福祉活動支援

##### (1) 第5次地域福祉活動計画（せんだい<sup>あい</sup>プラン）の推進

- ▶ 第5次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）に掲げた目標ごとに計画した事業については、コロナ禍により縮小せざるを得なかった事業等があったものの、全体的には着実に実施することができた。
- ▶ 活動計画の冊子（3,000部）及び概要版（12,000部）を作成し、関係者に配布するとともに、社協だよりやホームページでの特設ページの開設、地区社協会長会議や各地域団体の研修会で説明を行うなど、広く関係者への周知、広報を行った。加えて、様々な世代に興味をもってもらうため、キャラクターやアニメーション動画を作成し、令和4年3月から動画共有サイトでの閲覧も開始した。
- ▶ 活動計画の進捗状況の確認と評価や、関係者からの意見を事業へ反映させるため、新たに「第5次地域福祉活動計画推進懇談会」を設置し、11月と2月（書面開催）の2回開催した。

##### (2) 地区社会福祉協議会活動への支援

- ▶ 新型コロナウイルス等の感染症対策に留意した地域活動支援として、コロナ禍にあっても、感染症対策を講じながら支えあい活動に取り組んでいる地域の活動事例をまとめた事例集を2回作成し、それぞれ全地区社協に配付するとともに、「ふれあう・くふうを・しりあおう」としてホームページに掲載するなど、小地域福祉ネットワーク活動の再開や継続に向けた支援を行った。
- ▶ 新たな地域のつながりづくり推進事業として、今後、ICT（Information and Communication Technology = 情報通信技術）を活用した取り組みを進めていくため、地区社協会長や地域福祉活動推進員を対象にICTの活用方法やリモートによる事例発表が体験できる「ICT活用体験会」を区・支部ごとに計6回実施し、117名の参加を得た。参加者からは「ICTの必要性は理解できた」「地域で実施するには機材が必要だ」などの声もあったことから、令和4年度以降の取り組みとして、モバイルWi-Fiやタブレット端末、プロジェクターなどの機材の貸し出し支援や、ICTに詳しい専門業者の協力を得ながら活用方法や操作方法を学ぶ講習会の地域での開催支援などを進めることとした。

- ▶ 地区社協の会計事務をサポートするため、地区社協において、実際に使用されている帳票や監査方法等を調査し、それを基に「地区社協会計チェックシート」の見直しを行い、改訂版を全地区社協に配付した。また、会計担当者の不安・負担軽減や適切な会計処理を図るため、会計業務に係る研修会を開催した。
- ▶ 地区社協等が区・支部事務所のコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）と協働して地域課題を把握し、その解決に向け共に取り組む「CSW協働推進地区」については、令和2年度までに45地区で実施してきたが、令和3年度は新規8地区、継続6地区の合計14地区を指定し、それぞれの地区における住民アンケートや相談会の開催などの支援に取り組んだ。
- ▶ 地域の良さや課題を共有する場づくりを進めるため、地区社協とCSWが協働し、地域座談会を10地区で開催した。地区社協のほか町内会や民生委員児童委員、老人クラブ関係者や地域包括支援センターに加え中学生等の若い世代の参加により、それぞれが感じている地域課題の共有や多世代で取り組める新たなイベント活動等のアイデア創出などにつながった。

### (3) 地域包括ケアシステムの推進

- ▶ 仙台市の地域包括ケアシステムにおける第1層（区・支部単位）生活支援コーディネーターの機能を担っている区・支部事務所では、第2層（中学校区単位）生活支援コーディネーターの機能を担っている地域包括支援センターや区保健福祉センター等の専門支援機関等との三者ミーティングを全市で110回開催した。また、地域包括支援センターごとに圏域の課題を把握する「包括圏域会議」に47回出席した。
- ▶ これにより、地域包括支援センターとの連携が強化され、包括圏域ごとに地域課題や活動状況を共有するとともに、コミセン等の身近な場所での相談会開催などの取り組みにつながった。また、コンビニ店員対象の認知症研修会の開催や、店舗内に地域の相談窓口案内や介護予防関連の情報ブースを設けるなど、多様な団体や企業等の地域福祉活動への参加を調整し、住民の生活支援サービスの充実につなげた。
- ▶ 区保健福祉センターが主催する「区地域ケア会議」に10回参加し、各区内で共通する課題の確認・分析をした。また、複数の地域包括支援センターが共同で広報誌を発行する試みや、小売店舗内で地域包括支援センターのPR放送を流すなど、第一層生活支援コーディネーターの調整による様々な取り組みも始まっており、今後も更なる展開が期待されている。

#### (4) 担い手の確保及び地域活動支援

- ▶ 地区社協、NPO、ボランティア等を対象に開催する福祉活動の担い手確保に関する研修会などは、コロナ禍でも参加しやすいように、集合研修のほか、オンライン又はオンラインと集合のハイブリット研修を取り入れるなど工夫しながら開催した。併せて、コロナ禍でも出来るボランティア活動の理解と普及に努め、継続的な活動支援と新たな担い手が参加できる機会づくりに努めた。
- ▶ 中学生以上を対象とした「夏のボランティア体験会」について、令和2年度はコロナ禍により実施できなかったこともあり、令和3年度は、コロナ禍前の平成30年度と比較し149名多い671名の参加を得て開催することができた。体験期間中に市内での新型コロナウイルス感染者が増加し、予定していた施設でのボランティア活動を、急遽、地域の高齢者や東日本大震災の被災者へお手紙や小物入れを作成し届ける非接触型のボランティア活動に変更せざるを得ないこともあったが、それぞれの状況に対処しながら取り組んだ。
- ▶ 障害当事者が講師を務めることを基本に、「共に生きる力を育む」ことを目的とする福祉学習（小・中70校／6,351名参加）と「障害理解サポーター養成講座」（企業・交通局等22団体30回／916名参加）を開催した。福祉学習では、障害当事者との交流体験を通して、「相手の立場に立って考える」だけでなく、「相手を知り理解する」ことを学び、何をすべきか何ができるかを自ら考えられるように、障害理解サポーター養成講座では、グループディスカッション等を通して、障害者を取り巻く現状や障害者差別解消法について学び、社会にある障壁や障害のある方の困りごとに気づくように理解促進を図った。
- ▶ 在仙大学等との「ボランティア活動の連携・協力に関する協約（パートナーシップ協約）」に関して、令和3年度は3大学1短期大学と締結し、協約締結大学は合計7大学1短期大学となった。ボランティアセンターでは、各大学と個別に情報交換を行ったほか、教職員と学生による合同交流会を開催し、各大学でのボランティア活動状況を共有するなど、ボランティアのすそ野拡大と連携強化を図った。なお、3月16日に発災した福島県沖地震の際には、市内で被災された方々からボランティア派遣の相談を受け、協約締結大学の学生による部屋の片づけなどの支援活動にもつながった。
- ▶ 地域福祉活動への理解を深め、実際の活動へつなげることを目的とした「地域福祉サポーター講座」について、社会人を対象とした講座は開催できなかったが、学生を対象に開催した。ボランティアセンターによるボランティア講座と、協約締結2大学等の協力を得たボランティア体験を2回実施するなど、座学と活動体験を組み合わせたプログラムで開催し、高校生・大学生267名の参加を得た。

- ▶ 仙台市のフードドライブ事業をはじめ、近年、企業等から食料等の支援物資の寄贈が増加してきている。支援物資については、それぞれ子ども食堂や生活困窮者などへ提供するなど、企業等と地域をつなぐ取り組みを進めた。また、企業の社会貢献・CSR活動の理解促進と地域をつなぐ仕組みづくりの場として開催している「社会貢献・CSRセミナー」には、令和3年度は19社、「情報交換会」には10社の参加を得た。
- ▶ 子どもの居場所づくりを進めるため、子ども食堂を運営する団体を対象に40団体に助成金を交付したほか、全市で2回、区ごとに1回ネットワーク会議を開催し、活動の継続に向けて支援を行った。
- ▶ 「コミュニティサポート活動グループ育成支援モデル事業」については、子供や高齢者等が集える居場所づくりや中学生から高齢者へメッセージカードを届ける取り組みなど、地域課題の解決に率先して取り組む6団体に助成を行い、その活動を支援した。
- ▶ 社会福祉法人による地域における公益的な取組については、引き続き他都市での状況を調査・ヒアリングするとともに、関係する市内の種別団体ごとの活動状況を共有し、今後の連携した取り組みに向けて意見交換会を行った。

#### (5) 復興公営住宅等へのコミュニティ活性化支援

- ▶ 復興公営住宅及び近隣地区のコミュニティ活性化支援策「つなぐ・つながるプロジェクト」の一環として、支援団体の情報を掲載した「つなカタログ」を改訂し、復興公営住宅でのサロン活動等に活用いただいた。また、「支えあいだより」を隔月で各号1,000部発行し、コロナ禍でも工夫をしながらサロン活動を開催している事例を紹介するなど、地域住民の主体的な活動が継続できるよう支援に努めた。
- ▶ 地域支えあいセンターの生活支援相談員による復興公営住宅の支援対象世帯(104世帯)への定期訪問も、コロナ禍において、対面での訪問に不安を感じる方に対しては、電話やインターフォンを通しての会話、あるいは屋外での面談など、状況に応じた対応に努めた(R3 1,784回、R2 898回)。

#### (6) 地区社協活動等の周知支援

- ▶ 社協活動がより市民に理解され、共感を得るためには、地区社協をはじめとする様々な地域福祉活動について広く周知に努める必要がある。このため、年3回発行の広報紙「社協だよりせんだい」(各回370,440部発行)やホームページにおいて、コロナ禍での工夫した地域福祉活動の事例をはじめ、その活動の紹介に努めた。
- ▶ 特にホームページには、地区社協ごとに「地区社協活動シート」「サロン開催場所」「地区社協だより」など関連情報を掲載し、具体的な地区社協活動の「見える化」に取り組んだ。

## 2 多様化・複雑化する地域課題に対する相談体制の強化

### (1) 多機関協働による包括的支援体制構築事業

- 区・支部事務所に配置されているCSWは、相談支援包括化推進員の機能も担っており、困りごとを抱えている本人やその家族・知人、近隣住民、支援団体など様々な個人や団体からの幅広い相談に適切に対応した（1,061件）。
- また、民生委員児童委員や見守り活動などに取り組む福祉委員等とのつながりを通して、生活に課題を抱える住民を把握し、地域活動者と関係機関とが連携した働きかけを実施するため、CSWが対象者との関係性構築、相談対応、情報収集、必要に応じた同行訪問など、そのコーディネートに取り組んだ（74ケース）。
- 寄せられる相談の中には、複雑化、複合化した様々な生活上の困りごとを抱えている世帯もいるが、ケース会議の開催などを通して、関係機関の支援調整や、見守りやサロン活動など住民の福祉活動へのつなぎなどに取り組んだ（相談対応865件）。

### (2) 生活困窮者の自立に向けた支援

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い減収や失業により生活に困窮する世帯が増加する中、地域からの情報提供や区・支部事務所等での貸付相談や食料支援、CSWの日々の活動、支援団体が集う各種会議において、生活困窮者やその支援に関する実態把握に努めた。また、必要に応じて、フードバンク事業を実施するNPO等からの食料支援や、本会が職員を派遣し、仙台市生活自立・仕事相談センターの運営を受託しているパーソナルサポートセンター（PSC）等が実施している生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業等につなげるとともに、民生委員児童委員など地域の支援者と連携し、当事者が地域で孤立することがないように支援した。
- 令和2年3月から実施している生活福祉資金の新型コロナウイルス特例貸付については、数次に亘り申込受付期間が延長されたことにより、令和3年度も年間を通じて相談受付、申請書等の記載支援、宮城県社協への申請書提出等の窓口業務を行った。なお、令和3年度の宮城県社協への申請実績は、緊急小口資金4,177件、総合支援資金8,814件、合計12,991件となり、累計ではそれぞれ14,534件（ろうきん・郵便局受付分含む）、15,950件、合計30,484件となった。

### (3) 判断能力が十分でない方への支援

- 日常生活自立支援事業では、コロナ禍においても、必要とされるサービスを提供できるよう、感染防止対策を徹底し、継続的な支援に努めたが、新規契約数については27件にとどまり（目標50件）、年度末の利用者数は388件（前年度比7件減）となった。なお、サービス提供の担い手である生活支援員については、新たに10名採用し体制を強化した。

- 成年後見関係事業では、仙台市が「せんだい支え合いのまち推進プラン」において策定した成年後見制度利用促進基本計画を受け、今後の利用拡大に向けて、現在、本会が事務局を担っている仙台市成年後見サポート推進協議会で、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク構築など、体制整備の基盤づくりの議論を進めた。
- 第3期市民後見人養成研修を開催し、研修修了した市民19名（計画30名）を新たに候補者として名簿登録した。令和3年度は新規受任が1件にとどまるなど、課題となっている市民後見人の受任機会拡大に関しては、市民後見人が弁護士や司法書士など専門職等と関わりながら後見活動を行う仕組みを検討するため、家庭裁判所との協議を進めるとともに、成年後見セミナーや社協だよりでの広報等を通して、市民後見人の具体的な活動状況を広く発信した。

## II 指定管理施設における確実な事業推進

### (1) 施設の適切な運営管理

- コロナ禍における指定管理施設の運営にあたっては、仙台市の定めるガイドラインに沿って、感染防止対策を徹底し、公の施設として求められる安全・安心な施設運営に取り組むとともに、本会の特性である様々な関係機関・団体とのネットワークを活かした良質なサービスの提供に努めた。
- 老人福祉センターでは、併設のデイサービスセンターや区事務所との共催によりボランティア講座や交流会を開催し、高齢者の活動の場の提供や生きがいづくりの支援を行った。また、地域包括支援センターとの連携を強化し、定期的な相談会や認知症についての講座などを開催したほか、朗読により感情を刺激する情動療法など新たな講座も企画した。新型コロナウイルス感染拡大による44日間の休館などにより、利用者数の目標（4館合計延べ169,200人）には届かなかったが、コロナ禍で休止していた教室や集いの場などが徐々に再開したことにより、4館合計延べ利用者数は前年度より若干増加した（R3 64,311人、R2 56,188人、R1 166,540人）。
- 障害者施設では、感染防止対策を十分に講じたうえで、それぞれの利用者の障害特性や状況に応じたきめ細かいサービス提供に努めた。感染拡大により、近隣小学校との交流会など中止とした行事もある中、ボランティアの受入れや清掃活動に参加するなど、できるだけ地域との関わりを継続するように努めた。また、コロナ禍での運動不足解消に向け、軽運動や散歩などを積極的にを行い、心身の健康増進に努めた。

### (2) 通所介護事業の収益確保

- デイサービスセンターでは、年度前半は新型コロナウイルス感染防止を考慮し外出を控えたため、ゲームや動画視聴等の室内活動が中心となったが、後半は感染防止対策を講じながら紅葉狩りや初詣、買い物等の外出行事や近隣の中学校、児童館との交流活動などを徐々に再開させることができた。

- 介護予防の効果が期待される「生活支援通所型サービス」は、リハビリマシン等を使った運動を継続することで身体機能が大幅に改善された方がいるなどニーズも高く、ほぼ計画どおりに利用者数を増やすことができた（3センター合計延べ利用者 R3 1,917人、R2 1,561人、R1 762人）。
- コロナ禍での利用控えの影響は大きく、3センターとも職員体制に見合う利用者の確保が計画より大きく下回り、通所介護事業全体の事業活動による収支は500万円余りの赤字となった。

### (3) 指定管理施設の更新への対応

- 本会が運営する13の指定管理施設のうち、令和3年度末をもって期間満了となる台原・高砂・郡山の各老人福祉センター及びデイサービスセンター、宮城・泉社会福祉センター、泉障害者福祉センター、泉ふれあいの家、泉ひまわりの家の11施設については、仙台市から示された条件等について検討を行い、次期指定管理者選定に応募し、引き続き令和4年度以降も指定管理者として選定された。

### (4) 福祉プラザ、社会福祉センター

- 福祉プラザや社会福祉センターは、市民や福祉団体の活動拠点として、貸室や福祉に関する情報提供、各種講座等の開催を通じ、福祉活動の支援や市民の福祉意識の向上を図った。
- 福祉プラザでは、市のガイドラインに従い、貸室については定員の半数以下での利用を要請するなどの影響により、利用者数は、前年度より若干増加したもののコロナ禍前の半分程度にとどまった（R3 55,730人、R2 48,273人、R1 121,282人）。
- 好評をいただいている福祉施設製品の合同販売会は中止せざるを得なかったが、年度後半には代替事業として注文販売を行うなど新たな取り組みにもチャレンジした。また、認知症カフェ（ふれあいカフェ）については、悩みを共有したり相談したりできる場が欠かせないとの観点から、計画した回数は下回ったものの、感染防止対策を講じたうえで4回開催した。
- 社会福祉センターでは、新型コロナウイルス感染拡大のため中止せざるを得ない事業もあったが、子育てサロンや健康づくり教室、点字教室、手話教室など一部事業は参加人数を調整するなど感染防止対策を講じたうえで開催した。
- 宮城社会福祉センターは、令和4年度に大規模改修が予定され利用が制限されることから、市と連携して利用団体向け説明会を開催するなど情報提供と改修工事に向けた準備を進めた。

### Ⅲ 組織体制の強化と経営基盤の確立等に向けた取り組みの推進

#### (1) 組織体制の強化

- 職員研修は、ほとんどがオンライン研修中心であったが、可能な限り職員を参加させて資質向上を図った。特に、1年間を通じて開催される東北学院大学の「CSWスキルアッププログラム」には令和3年度も4名の職員を受講させ、本会職員の同プログラム修了者は累計で24名となった。
- 適切な人事評価による職員の意欲と業務の向上を図るため、これまで係長職以上の職員に対して試行的に実施してきた評価結果の給与への反映を、令和4年度から正職員全員を対象に本格実施することとし、その運用基準等を検討した。
- ICT機器を活用したWeb会議やオンライン研修を導入し、業務効率化を進めるとともに、管理職員や各区・支部事務所にタブレット端末を配備し、情報共有の迅速化・効率化を図った。
- 職員の超過勤務や年次休暇などの勤怠管理事務の効率化・ペーパーレス化に向けてクラウド型の勤怠管理システムの導入準備を進め、テスト運用を踏まえて、令和4年度より運用開始することとした。
- 令和3年度内に完成予定であった中期事業計画及び創立70周年記録誌については、課題整理や資料収集に時間を要したことにより、引き続き策定作業を進めるため、令和4年度中の策定・発刊に繰り延べした。

#### (2) 経営基盤の強化

- 会員加入の促進については、本会や地区社協等が取り組む地域福祉活動に対する理解を深め、より多くの住民から協力が得られるよう、広報紙「社協だよりせんだい」での周知に努めた。また、新たに動画共有サイト上で「せんだい社協チャンネル」を12月に開設し、主催するイベントや地域活動の様子などの動画配信を開始したほか、SNS（ソーシャル・ネットワーキングサービス）の活用の検討・準備を進めるなど、広報活動の強化に取り組んだ。
- 会員募集事務は、コロナ禍の折、地区社協や町内会等の方々に多大なご尽力をいただき、会費収入は前年度比55千円増の84,757千円となった。
- 寄附金については、一部地域で事業所等を直接訪問し寄附を募ったほか、寄附の状況をホームページや社協だよりに掲載するなどしたが、寄附金収入は前年度比3,647千円減の6,457千円となった。
- 会員会費等のあり方の検討については、他政令指定都市社協の会員会費区分の状況等を把握するにとどまった。
- 平成27年4月に本会と旧各区・支部社会福祉協議会が組織一体化してから7年目を迎え、一つの法人として、より効率的・効果的な組織・財政運営を図るため、本会を取り巻く厳しい財政環境等を踏まえ検討を行い、会費配分や旧区・支部社会福祉協議会から引き継いだ基金・積立金及び繰越金の運用等について見直しを行った。